

2026 年 9 月 24 日

豊岡市議会

議長 浅 田 徹 様

防災対策調査特別委員会

委員長 義 本 みどり

委 員 会 調 査 中 間 報 告 書

本委員会に付議された事件について、豊岡市議会会議規則第 45 条第 2 項の規定により、下記のとおり中間報告をいたします。

記

1 付議事件

防災・減災及び感染症対策等危機管理に関する調査研究等

2 重点調査事項

- (1) 本庁・振興局の防災体制ならびに庁内事業継続計画（BCP）に関する事項
- (2) 自主防災組織に関する事項
- (3) 市民（子どもを含む）防災意識の向上に関する事項
- (4) 内水処理対策に関する事項
- (5) 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）に関する事項
- (6) 地震・津波対策に関する事項
- (7) 高潮対策に関する事項
- (8) 原子力事故災害対策に関する事項
- (9) 雪害対策に関する事項
- (10) 感染症対策等に関する事項

3 委員会調査経過

本委員会は、2025 年 11 月 14 日開催の臨時会において委員の選出が行われ、今日までに委員会を 7 回開催し、重点調査事項に基づき調査、協議等を行った。

また、管外行政視察では、兵庫県の広域防災拠点の中核施設を訪問し、さらに管内行政視察では、円山川治水対策の現地視察で、2026 年度出水期から運用が開始された中郷遊水地（下池）の概要とその効果、及び現在も整備が進められている中郷遊水地（上池）の工事進捗状況等について確認した。

今期の最後にあたる 9 月 16 日の委員会においては、当局報告内容、委員会での協議内容及び委員会調査結果について精査を行い、今期当初に設定した重点調査事項について、本報

告書をもって1年間の総括とすることとした。

【委員会の開催経過】

開催・実施年月日	主 な 内 容
2025 年 11 月 14 日	正副委員長を選出し、次回の委員会開催について協議を行った。
2025 年 11 月 18 日	当局から委員会所管事項における事務概要について説明を受け、質疑を行った。 今後の調査方法及び今期の重点調査事項について協議を行った。
2025 年 12 月 22 日	当局から委員会が所管する個別課題及び報告事項について、説明を受け、質疑を行った。 また、管内、管外行政視察研修に係る視察先及び視察内容について協議を行った。
2026 年 3 月 24 日	当局から委員会が所管する個別課題及び報告事項について、説明を受け、質疑を行った。 また、管外行政視察研修に係る日程及び視察先について協議を行った。
2026 年 4 月 14 日	当局から委員会所管事項における事務概要について説明を受け、質疑を行った。 また、管外行政視察研修に係る視察先、視察内容及び日程について協議を行った。
2026 年 6 月 22 日	円山川治水対策に係る現地視察を実施。下記箇所における概要や効果、工事進捗状況等について国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所職員から説明を受けた。 (1) 中郷遊水地（下池） (2) 中郷遊水地（上池）
2026 年 7 月 8 日	兵庫県立広域防災センター（兵庫県三木市）を訪問し、管外行政視察研修を行った。（下記4のとおり）
2026 年 9 月 16 日	当局から委員会が所管する個別課題について、説明を受け、質疑を行った。 また、委員会調査中間報告書及び管外行政視察調査報告書の記載事項について協議を行った。

4 管外行政視察研修の実施状況

兵庫県立広域防災センター（兵庫県三木市）を視察

7月8日に兵庫県三木市にある兵庫県立広域防災センターにおいて、施設概要の説明及び防災、防火等災害への備えについて講義を受け、また体験学習として地震体験と煙避難体験を実施した（詳細は、行政視察調査報告書のとおり）。

5 重点調査事項に基づく委員会調査内容

(1) はじめに

本委員会では、主に河川・土砂災害対策、地震・津波対策及び雪害対策等の状況を把握し、精力的に調査・研究を行ってきた。

近年、毎年のように日本各地で大災害が発生している。地震災害では、2024年の能登半島地震、本年に入り各地で地震が多発する中、7月に熊本地震が発生し、甚大な被害をもたらした。豪雨や大雪による災害では、2024年12月、2025年2月に北・東・西日本の日本海側での大雪、2025年8月に石川県や熊本県、鹿児島県などへの記録的な大雨による被害が発生しており、本年も、東・西日本の日本海側を中心とした記録的な大雪による被害や、台風や線状降水帯による豪雨災害が各地で発生しており、特に短時間の集中豪雨による被害が多発している。

災害による被害を最小限に抑えるためには、ハード整備のみならず、行政・地域・市民が協力して、危険情報の収集・分析・伝達能力を向上させるなどのソフト面の充実を図り、地域防災力を強化する必要がある。

(2) 河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）に関する事項

2013年度から「円山川水系河川整備計画」を基に、河川整備事業が実施されている。治水安全向上のため、国と県及び市が緊密な連携の基に、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業の推進を図ることが必要である。

今期は、国により整備が進められている中郷遊水地の現地視察を実施し、概要や効果、工事進捗状況等について国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所職員から説明を受けた。下池については、2026年度出水期から運用が開始されており、現在、整備中の上池と両方を合わせると洪水調節容量は25mプール7,500杯に相当し、平成16年台風23号と同程度の洪水が発生しても、円山川の水位を約30cm下げる効果があるとのことであった。上池についても早期完成が望まれるところである。

(3) 地震・津波対策に関する事項

大規模な地震が発生した際に、市民生活に大きな打撃を与えるのがライフラインへの被害であり、中でも、水道及び下水道は早期の復旧が望まれるところである。

本市における上下水道管路の耐震化について、当局職員から詳細な説明を受け、現状と課題の確認を行った。

水道施設については、2024年度末における耐震化率が、基幹管路では豊岡市18.2%、全国44.6%、浄水場では豊岡市65.9%、全国46.7%、配水池では豊岡市59.0%、全国65.9%となっている。

下水道施設については、2025年度末における耐震化率が、幹線管渠等では豊岡市48.9%、全国約60.0%、下水道処理場では豊岡市70.0%、全国約42.0%となっている。

上下水道とも管路延長が長く、施設数も多いことから、多額の工事費用や多くの人員が必要であるが、市民生活にとって必要不可欠な施設であるため、できるだけ早期に、着実に耐震化に取り組んでいただきたい。

(4) 雪害対策に関する事項

本市における雪害対策として、「豊岡市除雪計画」及び「雪害倒木緊急対策事業」について当局職員から詳細な説明を受け、雪害対策の現状と課題について確認を行った。

除雪作業は、車道約 633 km、歩道約 115 kmの市道等を 192 台の車両により行っており、除雪機械等の老朽化や作業員の高齢化による業者の確保、また消雪施設の老朽化や不具合が課題となっている。そのような中、自治会または地域コミュニティ組織で行う市道等の除雪作業に必要な除雪機購入に係る経費の一部を補助する「豊岡市除雪機整備事業補助金」制度や本市の除雪事業者に対して除雪機械運転に必要な資格取得の費用の一部を補助する「除雪機械運転資格取得補助金」制度を実施しており、2025 年度の実績は、「豊岡市除雪機整備事業補助金」が申請件数 6 件、補助金額 3,372 千円、「除雪機械運転資格取得補助金」が申請件数 2 件（5 名）、補助金額 333 千円となっている。また、2025 年度からの新たな取り組みとして、「神鍋モデル」を実施している。これは、従来、建設業者等に委託していた除雪業務の一部を、関係地区である西気地区並びに、清滝地区の両コミュニティに委託し、除雪費用として時間当たりの燃料費及び人件費を支払うこととして契約するものである。これにより、持続可能な地域による除雪体制の構築が期待される場所である。

また、「雪害倒木緊急対策事業」については、未整備森林の増加による雪害倒木に起因した停電が散発していたことから、冬季の雪害倒木による停電被害を未然に防ぐため、行政区または地域コミュニティが行う電線周辺の危険木の事前伐採に要する経費を支援するための補助制度である。2023 年度に創設され、事業期間は 3 年間となっており 2025 年度が最終年であるが、2025 年度は申請件数 1 件（6 地区）、伐採本数 456 本、補助金額 13,250 千円となっている。

今後引き続き、冬季の安心安全な市民生活を守るため、適時適切な対応を行っていただきたい。

(5) 感染症対策等に関する事項

本市では、2015 年 3 月に「豊岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しているが、新型コロナ対応で明らかとなった課題や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、2024 年に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が、2025 年には「兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画」がそれぞれ改定されており、本市においても、2026 年 6 月に「豊岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行っている。その内容について、当局職員から詳細な説明を受け確認を行った。改定された本計画は、新型コロナウイルス、新型インフルエンザ及びそれら以外の呼吸器感染症も対象とし、市が取り組む対策項目に新たにリスクコミュニケーションやワクチン、保健等を加え、準備期（平時）の取り組みの充実により、具体的で実効性の高いものとなっている。

(6) その他

① 城崎温泉観光レジリエンスマニュアルの策定

城崎の観光・商工関係者、住民、公共交通機関、消防関係者等で構成された城崎温泉

観光レジリエンスマニュアル検討会議により、2025 年 12 月に「城崎温泉観光レジリエンスマニュアル」が策定された。本マニュアルは、城崎温泉を構成する観光関連事業者が連携し、自然災害や感染症の拡大など、さまざまな危機に対して城崎温泉における観光の安全・安心を守るための指針をまとめたものである。その内容について当局職員から詳細な説明を受け確認を行った。

② 新しい防災気象情報及び豊岡市地域防災計画の修正概要

2026 年 5 月から運用が開始された新しい防災気象情報及び豊岡市地域防災計画修正案の概要について当局職員から詳細な説明を受け確認を行った。

新しい防災気象情報では、河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮について、避難行動に対応した 5 段階の警戒レベルと整合させて発表することとし、発表時には、情報名称そのものにレベルの数字をつけることになった。また、レベル 4 相当の情報として危険警報が新設された。

地域防災計画については、兵庫県地域防災計画の見直しに伴う修正と、豪雪時の災害対策本部等の設置基準の明記及び高潮の災害避難基準表の見直しを行うこととされた。

6 終わりに

本委員会は、災害対策全般に関し、総合的かつ計画的な防災・減災対策等に関する調査研究等を行うため、2013年11月開催の豊岡市議会（臨時会）において設置された。そして昨年11月開催の臨時会において現委員の選出が行われ、前期の課題を引き継ぐ中で、本市の防災・減災に関する実態把握を積極的に行ってきた。

当局においては、本委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望や本市の特性を十分に踏まえ、子どもや高齢者、障害のある方、さらには災害時要援護者の方などにやさしい、安全・安心な防災行政を推進されるよう要望する。

また、行政による危機管理意識の啓発だけでなく、大規模災害においては、自助、共助により守ることができる命が多いことから、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や地域の連帯感を高めることができるような研修や訓練の実施及びコミュニティ活動の推進といった平常時からの努力を期待するものである。

能登半島地震、熊本地震等による震災、台風や線状降水帯による局地的豪雨による水害及び豪雪災害など、近年の自然災害等の激甚化、頻発化に対応するための事前準備等が必要となってきた。

新たに顕在化した課題や問題点など、国や県の見直しを待つことなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として積極的に先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けては、各部局の連携を密にし防災力を高めるとともに、前向きに取り組んでいただくことを強く要望する。